

# 親密圏と公共圏のはざまにある仕事

—北インド農村の女性の暮らしと福祉事業—

人間文化研究機構総合人間文化研究推進センター研究員 菅野 美佐子

## 1. はじめに

本稿では、1990年代以降に急速にインドに浸透した社会福祉事業において女性がどのような役割を付与されてきたのか、また、役割を担うことで自らの生き方やアイデンティティにどのような意味を見出してきたのかを考察する。

1947年の独立以降、インド社会は、市場経済の導入や農地改革による経済発展を国家目標にすると同時に、貧困層の所得向上と生活水準の底上げを目指してきた。しかし、実際には経済開発が進むほどに、女性は経済市場から周縁化され、労働力としての価値が低下し、貧困の女性化が進んだことが指摘されてきた<sup>1</sup>。こうしたなか、1980年代頃から国際社会では女性を対象とした開発のあり方が見直されるようになり、インドにおいても1990年代以降は、女性が開発の主体として扱われるようになった。これを機に、母子保健の改善や国民皆教育のための女子教育の普及、マイクロクレジットを通じた貧困緩和といった「女性プログラム」が全国で次々と実施されるようになっていった。

このとき、女性プログラムへの参加者や対象者の世話役として大量に雇用されたのが、当時高等教育を受けていた女性たちである。90年代の教育政策に先駆けて、1980年代には経済的に余裕のある上位階層のあいだで女子教育が普及した。この時代には、経済力や社会的地位のより高い家に嫁がせるために、娘に10学年（高等学校）程度の教育を受けさせる世帯が増えつつあった。ただし、女性たちが教育を受ける目的は、より良い結婚と、より良い妻、母になることであり、上位階層の女性が外で働き収入を得ることはインドの規範からして望ましくないと考えられていた（Dyson and Moore 1983, Jeffery and Basu 1996）。しかし、政府や国際機関、NGOなどは、こうした教育を受けた女性たちを社会福祉事業の末端で働くフィールドワーカーとして雇用し、貧困緩和政策や産児制限政策、教育政策の一翼を担わせようとした。これにより、とくに中間層の教育を受けた女性たちの福祉分野での就労機会が一気に増加し、福祉事業の対象者もそれを担う職員も「女性化」が大きく進んでいったのである。

では、このような変化は当該女性たちの生活にいかなる影響を及ぼしたのか。彼女たちは就労の機会を得ることで、主婦としての役割と雇用上の役割にいかに関わり合いをつけながら、仕事と家庭の両立に向き合ってきたのだろうか。本稿では、インドのなかでもとくに女性規範が強いとされる北イン

---

<sup>1</sup> たとえば Boserup (1970) は北インドにおいて織物産業などの家内工業部門において就労率が急速に低下した事を指摘している。

ド農村社会を対象に、社会福祉事業に関わる女性たちの位相について、「主婦化」や「親密圏の労働」という視点を加味しつつ検討してみたい。

## 2. 福祉をめぐる「主婦化」と「親密圏の労働」

北インドでは父系親族集団に基づく家父長社会が形成され、強固なジェンダー規範のもと、女性が公の場で働くことには社会・文化的な制約がある。では、なぜ保健婦や教師や貧困削減プログラムのコーディネーター（以下、「福祉員」と記す）など、社会福祉にまつわる職業に関しては女性たちに雇用機会が与えられてきたのか。これについては、バルタ・チャタジーの論考に示されるように、独立期のナショナリズムを通じて（再）構築された男女の役割と少なからず関わりがあると考えられる。

植民地期のインドが英国支配からの独立へと向かうなか、ナショナリストたちは、インドが英国と同等に近代化し、経済や技術といった物質面で発展することが、イギリスに対抗する有効な手段であると考えた。その一方で、インド人としての誇りやアイデンティティを保持するために、長い歴史のなかで育まれてきたインドの伝統文化と崇高な精神性を誇示する必要性を唱えた。こうした伝統と近代、物質と精神という相対する概念を両立させるために、男性がソトの公的領域で物質的な発展と国の近代化を担うのに対し、女性にはウチなる私的領域でインドの伝統や精神性を守るという役割が付与された<sup>2</sup> (Chatterjee 1993)。すなわち、女性はヒンドゥー教が賛美してきた他者や社会への奉仕や献身、自己犠牲、慈愛の精神の生成と維持という内面的な側面を担うこととなったのである。このような歴史的背景を踏まえると、社会的弱者に対する世話や救済、広くは社会奉仕や社会貢献を目的とする福祉の仕事は、独立期に称揚されたインドの精神性や伝統を体現するために女性に与えられた重要な役割であると考えられる。このため、社会福祉の仕事に関しては、それが公的領域における活動を意味したとしても、女性規範を逸脱する行為とはみなされにくく、本人ないしその家族の威厳や尊厳は保持できるという認識が生まれた。また、福祉の仕事内容は、女性や子供や老人、病人といった社会的弱者の世話という、女性が私的領域で日常的に担っている役割の延長線上に位置づけられる。このような点から、社会福祉という職種は家父長的な北インド社会においても「女性の仕事」として受け入れられやすいという特徴がある。

インド女性が担ってきた家事や子育て、年配者の介護といった再生産活動は、元来、労働対価の支払いなしに果たすべきとみなされてきた、いわゆる「アンペイドワーク」とよばれる労働にあたる。こうした金銭の授受をとみなさない再生産活動は「家（イエ）」という親密圏において家族という親密な人々に対してなされてきた。ボリスとパーレニャスは、個人的でプライベートな親密的ニーズを満たすための世話の提供を「親密圏の労働」と定義し、そのニーズには身体を良い状態に保つこと、愛する人を想うこと、社会的および情緒的な絆を形成すること、良好な健康と衛生を維持することが含まれるとしている (Borris and Perrenas 2010:). また、親密圏の労働に従事する者は労働を提供する相手について、時として第三者が知りえないようなきわめて個人的な情報を知りうる仕事である

<sup>2</sup> インド独立期のナショナリズムによるジェンダー役割の再定義の議論については、チャタジーの論考が最も代表的だが、Fruzzetti and Perez (2002)、粟屋 (2003)、常田 (2012) にも詳しく論じている。

と論じている。ポリスとパレーニャスが提示する親密圏の労働の重要な特徴は、家庭の外でもおこなわれ、その労働の対価として金銭の支払いがなされるという点である。では福祉の仕事はどうであろうか。家族計画や母子保健、収入向上などの福祉事業のもとでは、職員は対象世帯夫婦の避妊具の使用や希望の子供の数、家計の事情、さらには家庭内暴力や性的虐待といったプライバシーへの干渉を余儀なくされる。加えて、福祉職員と対象者のあいだの世話し、世話されるという関係は情緒的紐帯や依存関係を生み出しやすい傾向がある<sup>3</sup>。この点において社会福祉は公共事業でありながら、親密圏にきわめて近接した職種として捉えることができる。

インドにおける一連の社会福祉プログラムは、主婦として支払いのない再生産活動に従事してきた女性たちに収入獲得の機会を与え、女性の経済的貢献の可能性を拡大した。ミースが明らかにしたように、インド社会に資本主義経済が導入されて以降、効率性を重視する偏向のなかで生産／再生産活動が男女のあいで分断され、再生産労働の主婦化が進んだ。支払いの発生しない再生産労働を既婚女性が担うようになったことで、女性の地位は急速に低下したといわれている（ミース 2000）。経済自由化以降、とくに2000年代からの本格的な経済発展とグローバル化のさなかにありながら、女性全体の雇用率は現在も減少傾向にある<sup>4</sup>（ILO 2012）。こうした流れを考えれば、とくに雇用機会の少ない農村社会において社会福祉事業は、女性に就労機会をもたらした数少ない取り組みであるといえる。だが裏を返せば、「公共福祉関連の職種こそが女性にふさわしい」という観念をもたらし、女性の就労の選択肢にある種の固定された枠を課しているのではないか。世界的に広がる「主婦化」を唱えたミースは、途上国における教育や保健、雇用といった「開発」に女性が統合されるプロセスにおいて、女性の労働を自由な賃労働ではなく所得創出活動とみなし、女性たちを働く「労働者」ではなく活動する「主婦」とみなすことが自明化された点を指摘する。すなわち、主婦のイデオロギーが途上国社会においても普遍化されることで、女性の稼ぎは、主たる稼ぎ手である夫の収入の補助的収入という位置づけに固定化されていったのである（ミース 1997：179）。

社会福祉の仕事は、当該社会においては中位から上位の階層に属する女性の就労機会となっているため、いわゆるホワイトカラー職のイメージが強いが、保健婦、福祉員、教師を問わず過酷な労働を強いられる。保健婦や福祉員は、天候や体調の良し悪しにかかわらずに農村内の対象世帯をまわり、個々の女性と個別に話をし、健康や家庭の事情について相談に乗ることが職務の一環となっている。教師は空調設備の乏しく季節によっては高温となる村の学校で、授業をしたり生徒の世話などをこなさなければならない。にもかかわらず、給与はきわめて低く、保健婦であればひと月の給与はわずか800ルピーほどであり<sup>5</sup>、技術や知識を必要としない非熟練労働者の収入と同等かむしろ少ない金額となっている<sup>6</sup>。さらに、非正規雇用である場合が多く、社会保険や有給もないなど、実際の労働の対

<sup>3</sup> 北インドにおける女性の開発プログラムにおいて、女性職員と会員のあいだに、「世話し、世話される」、あるいは「頼り、頼られる」という依存関係が生み出されるプロセスについては Kanno (2006) を参照。

<sup>4</sup> ただし、女性の失業率の増加には、それまで就労してきた10代前半から半ばの女性たちが中等教育を受けるようになったという理由も含まれており、必ずしも女性の雇用機会の減少だけに言及することはできない（Verick 2014）。

<sup>5</sup> 1ルピーは約1.7円（2017年現在）。

価として、賃金や待遇の妥当性については疑問の余地が残る<sup>7</sup>。したがって、ミースの指摘のとおり、男性の収入が家計の主たる地位を占め、社会福祉分野で就労する女性の収入はあくまで副次的なものにとどまる場合が多い。

以上を踏まえると、社会福祉事業は歴史的に構築されたインド女性の役割やイメージを政府が利用し、安価な賃金で労働力を担保することで成り立っているといえる。では、福祉という公共事業の女性化ないし主婦化というプロセスにおいて、教育を受けた女性は政府の便利な雇用市場に過ぎないのか。それとも、福祉の仕事は女性を社会とつなぎ、女性の経済的貢献の可能性を開き、家での権限や立場の向上を実現する手段となりうるのか。本稿では、こうした仕事に関わる女性たちが、仕事といかに向き合い、自らを取り巻く人々や社会に対していかなる働きかけをおこなっているのかを、当事者たちの視点を踏まえながら明らかにする。

### 3. 対象地域における中間層とジェンダー

本研究は、北インドのなかでもとくにジェンダー規範が強いとされるウッタル・プラデーシュ州（以下 UP 州）東部、チャンドーリー県の農村地域を対象とした。この地域において、1980年代から90年代にかけて高等学校以上の教育を受けた中間層以上の出身者のなかから、社会福祉に関わる職に就いたことのある女性に聞き取りや参与観察を実施した。

チャンドーリー県は観光都市として知られるワーラーナシー県に隣接し、県の東側はビハール州と州境を接している。農地改革や工業化により発展した州の西側にくらべ、東側は経済発展の乏しい後進地域であり、人口の8割が農業を生業としている。地主世帯は少なく、零細農民や小作農、日雇い労働などで働く低所得層が多く、37.3%（2008年現在）が貧困ライン以下の世帯となっている。また、UP 州はヒンディー語を使用するヒンディーベルト地帯に位置し、この地域では日常的にヒンディー語の方言であるボージプリー語が用いられている。ヒンディーベルト地帯は一般に他の地域と比べて家父長的性質が強く、ジェンダー規範が厳しい地域として知られている。女性の外出などには強い制約があり、社会や家族内での役割規範の観念は上位の階層ほど堅固であるといわれている。

ところで、農村と都市部の中間層では家族形態も生活スタイルも、経済活動も大きく異なる。都市の中間層は、都市部の急速な経済成長のもとで安定的な職と収入を手に入れ、モノやサービス、教育などに対する活発な消費意欲と購買力を有する階層である（押川 2012）。また、家族内でのジェンダー的な役割規範を重んじつつも、核家族化の進行とともに、農村社会よりもはるかに柔軟で緩やかな規範となってきた。女性の教育レベルの上昇や家族内で増大する消費、女性のホワイトカラー

<sup>6</sup> 保健婦の給与は役職や雇い入れる組織によっても異なるが、各村で産児制限を推進したり、栄養剤の配布、子どもの予防接種の情報提供などをおこなう最も低いレベルの職員で、600から800ルピーほどである。国家標本調査（National Sample Survey: NSS）によれば、2008年の非熟練労働者の1日当たりの平均収入が女性で66ルピーとなっており、教育資格を要する保健婦の賃金は非熟練労働者の賃金の10日分前後である計算となる。福祉員の場合は、平均収入は月3000ルピー程度となっている。

<sup>7</sup> ボリスとバレーニャスも親密圏の労働の共通点として低賃金であることをあげているが、その理由としては、親密圏の労働とされる職種の特徴として低階層および少数民族など社会的マイノリティが従事してきたことを指摘しており、本稿が論じる社会福祉の職員は、厳密にはこれにはあたらない点は踏まえておく必要がある。

職への就労機会の増加にともない、外で働く女性も増えている。一方、農村の中間層の生活は、都市部と比べて伝統的な要素をより強く残している。たとえば対象社会では、減少傾向にはあるものの夫婦とその子どもに加え、夫の親や兄弟家族と同居する大家族も依然として存在し、階層や経済力が高いほどにこの傾向は強い。女性は家事をこなしたり家族の世話をするだけでなく、外で働く夫に代わって小作人の監督をしたり、儀礼祭祀や年中行事のさいには、遠方から集まる親類の受け入れの準備や食事の手配を行ったりと、程度に差こそあれ伝統的な生活様式を維持している。

他方、この地域は、UP 州東部では最大の都市ワラーナシーとのアクセスが容易であり、バスなどの交通機関で1時間ほどで行き来ができる。ワラーナシーは観光産業や伝統産業で発展し、国内外から多数の観光客が訪れるインド有数の観光都市である。このためヒンドゥー寺院やガンジス川の沐浴場などに象徴されるヒンドゥー教の伝統的側面と、ショッピングモールやファーストフード店などといった近代的側面の両方の要素をあわせもっている。そうした都市の影響は周辺の農村地域にも及んでいる。対象地域の中間層は買い物や観光でワラーナシーと行き来するだけでなく、子どもの教育、医療機関での受診、就職などのために村から通ったり、移住することも稀ではない。加えて、ワラーナシーから普及する家電製品や携帯電話やメディア情報による都市的な生活スタイルも多かれ少なかれ享受している。

対象地域の女性たちのあいだでも、家電製品や近代的な調理器具の利用、あるいは「家事仕事」をアウトソーシングすることによって、伝統的に女性がこなしてきた精米、製粉、調理用燃料作り、スパイスの調合を含む様々な家事が簡易化されるようになった。このような変化により、自給自足による食料の確保を第一義としてきたかつての伝統社会から一転して、現金収入の価値と意義が急速に高まっている。こうした傾向は、福祉の仕事につき、家計を支えようとする中間層女性の増加の一因にもなっている。つまり皮肉にも、女性の生活を便利にするための様々な消費財やサービスを購入求めるために現金の必要性が生まれ、それらの消費財やサービスによって生み出された時間を使って女性が働くこととなったのである。だが実際のところは、女性が経済活動に従事することで、家事労働が軽減された以上の労力と時間を費やしている。結果として、家庭のなかでの女性の負担は大きく増えているのである。では、女性たちは実際にどのような福祉の仕事につき、その仕事をどのように捉えているのだろうか。次節以降では実際の女性たちがどのような福祉の仕事に従事し、それをどのように認識しているのかを検討する。

#### 4. 社会福祉事業の概況

インドでは1990年代より「国民皆教育 (Education for All)」の導入にともない、非識字女性や貧困層の児童に対するインフォーマル教育、ノンフォーマル教育、学校教育の普及が始まった。また、就学前児童に対する保育プログラムである「アンガンワディ (Anganwadi)」も全国で開始され、多くの女性が教師あるいは補助員として採用された。さらに、圧倒的な数不足に陥っている政府による認可学校に代わり無認可の学校も広まりを見せ、教育を受けた女性たちがパートタイムの教師として大量に採用されるようになった。貧困緩和政策としては対象地域では「マヒラ・サマーキャ (Mahila Samakhya : 女性の学びの価値の意)」とよばれる貧困女性のためのプログラムが NGO と政

府の連携で90年代後半から実施された。プログラムの内容はマイクロクレジット、母子保健、収入創出、意識化プログラムなど多岐にわたり、参加女性の世話役として10年以上の高等教育を受けた女性が職員に、5～8年以上の教育を受けた女性が補助員に採用された。同様に、2000年代後半からは、キリスト教系のマヒラ・チェットナ・サミティ (*Mahila Chetna Samiti*: 女性の意識協会の意) とよばれる NGO が、この地域で貧困女性に対するマイクロクレジットなどの活動を展開し、福祉員として教育を受けた女性が雇用されている。その他、USAID (米合衆国国際開発庁) の協力のもとで UP 州政府が家族計画を目的に立ち上げた「州家族計画サービス改革事業局 (The State Innovation in Family Planning Services Project Agency: SIFPSA)」では多くの女性を保健婦として採用し、各農村において避妊具および避妊薬の配布、不妊手術の推進、子どもや妊婦への栄養剤の提供といった活動を進めている。

表1は、「政府公開情報プラットフォーム・インド (Open Government Data (OGD) Platform India)」のデータをもとに2012年の UP 州における保健婦 (夫) および助産婦の数を示したものである。この表から政府が必要としている人員数に対して保健婦 (夫) や助産婦の数が不足していることがわかる。州政府は増加の一途をたどる州内の人口に対応するために求人数を拡大してきたが、雇用人数を確保できていないという現状を抱えている。この背景としては、雇用の要件を満たす教育レベルに達している女性人口が十分に増えていないことや、教育レベルの高い女性ほどジェンダー規範により、就労に対する制約を受けやすいことが考えられる。ここで興味深いのは、男性の保健夫の求人数に対する実際の雇用人数が、女性と比較して圧倒的に不足していることである。推察しうる理由として、①家族計画や母子保健に関わる仕事が当該社会において「女性の仕事」という認識が強いこと、②男性は給与や社会保障などに関してより待遇のよい仕事を好むことがあげられる。

とはいえ、表2に示されるように、2005年と2012年のわずか7年のあいだに、その数は大きく伸びているのも事実である。前述の理由を踏まえれば、以前と比べて女性への教育の普及や教育レベル

表1 UP 州における保健婦/保健夫および助産婦の人員数および必要数と不足数 (2012年)

保健婦/保健夫および助産婦	求人数	雇用人数	不足数
簡易保健センターおよびサブセンター付きの保健婦 (女性)/助産婦	24,213人	22,464人	1,749人
サブセンター付きの保健夫 (男性)	20,521人	1,729人	18,792人
保健センター付き保健補助員 (女性)/女性訪問保健補助員	3,692人	2,040人	1,652人
保健センター付き保健補助員 (男性)	3,692人	4,518人	—

出典: Open Government Data (OGD) Platform India

表2 UP 州における簡易保健センターおよびサブセンター付き保健婦/助産婦の数の推移 (2005年および2012年)

2005年			2012年		
求人数	雇用人数	不足数	求人数	雇用人数	不足数
24,181人	18,146人	6,035人	24,213人	22,464人	1,749人

出典: Open Government Data (OGD) Platform India

の上昇による雇用市場の拡大や、女性の屋外での活動に対する規制の緩みが考えられるだろう。加えて、社会福祉事業は過去20年間で当該地域において一定の成果を上げており、徐々にではあるが事業に対する信頼を増していることも一因といえる。いずれにせよ、社会福祉が農村社会に浸透し、女性の活動領域として広く認識されるようになったことが、理由としては大きいといえる。

## 5. 女性の暮らしと福祉の仕事

では、実際に、福祉の仕事に従事する人々にとって、それがどのような意味を持ち、それぞれの生活に影響を与えているのか。以下では2003年から2012年までに実施した現地調査のなかで参与観察および聞き取り調査をおこなった、教師、保健婦、福祉員の職に従事する女性の個別の事例を紹介する。事例を通じて、福祉の仕事が女性たちの生活にどのような影響を及ぼしているのかを、彼女たちの仕事の内容や家庭環境、仕事を始めた理由、仕事と生活の両立など、複数の観点から詳しく見ていきたい。ただし、福祉の仕事をする女性たちは、就労の理由も家庭環境も個々人の人格や性格も様々である。このため、以下で紹介する女性たちが必ずしも典型的な事例とはなりえないことを、あらかじめ断っておきたい。しかし可能なかぎり職種や家庭環境の異なる女性を選んだうえで、福祉従事者のイメージを描いてみたい。

### 事例1：保健婦 K さんの場合

Kさんは、SIFPSAが実施する家族計画事業のもとで、保健婦として働いている。Kさんはタークルというカーストの出自であるが、タークルはカースト位階ではバラモンに次に高いラージプートとよばれる集団にあたり、この地域ではバラモンに次ぎ地主の家系が多い。2012年の調査時点で40代半ばであり、1980年代に高校教育（10学年）を受け、卒業後に同じくタークルの地主の家に嫁いだ。北インド農村では一般に同一のカースト集団同士で結婚するカースト内婚が習わしとなっているためである。結婚時に夫は親から15ビガー<sup>8</sup>ほどの土地を譲り受けた。夫は先天的発達障害により社会生活が困難であるため、一日のほとんどを自宅で何もせずに過ごしている。Kさんは1990年代初頭に二人の娘を出産した。対象地域は父兄社会であり夫方居住となるため、後継ぎとなる息子の存在が重要とされている。だが、Kさんには息子はおらず、そのことが将来の不安にもつながっている。長女はすでに婚出し子どもが二人いる。この地域では娘の結婚時に相手側に結婚持参材（ダウリー）を支払う習慣があり、時として高額なダウリーを要求される場合もある。長女の場合はカレッジ在学中にクラスメートの男性に見初められ、求婚されたため、ダウリーを請求されることはなかった。しかし結婚披露宴や結婚衣装の準備のために土地を切り売りしながら、結婚資金を調達したという。次女は2012年現在でカレッジに在学していたが、卒業すれば結婚適齢期を迎えるため、結婚資金を貯めなければならない状況にあった。

調査当時は、夫の両親がKさん家族のために建てた家の一室を賃貸し、月々の家賃収入と自分た

---

<sup>8</sup> ビガー（bigha）とは北インドで用いられる土地面積を示す単位。一般にUP州では1ビガーは2500m<sup>2</sup>とされているが、1ビガーの面積は各地域で異なるため正確な土地面積は不明確である。

ちの保有する土地で食料を自給し、足りない食料や日用品は現金で調達しながら生計を立てていた。わずかな土地から収穫できる農作物では余剰はほとんど生み出せず、現金収入はわずかであった。保健婦の仕事は外で働けない夫に代わって少しでも家計の足しになればと2000年頃からおこなっている。Kさんの場合は毎日出勤するのではなく、キャンペーン時に簡易保健センターで実施される予防接種の助手をしたり、村の家々を回り、妊婦や子ども用の栄養剤や避妊薬を配ったりしながら800ルピーほどの月収を手にしていて。しかし、保健婦の給料のみでは生活は困難であり、5年ぐらい前からは裁縫教室で裁縫を教えたり、自宅でインドの伝統衣装であるサリーのブラウスやシャルワール・カミーズ（ロングシャツとズボン）の仕立ての仕事もおこなっており、家事と仕事の両立に激しい疲労と体の不調を訴えていた。

## 事例2：福祉員 S さんの場合

Sさんは2000年代初頭からマヒラ・サマーキャで福祉員として働いていた。だが、このプログラムが規模の縮小により職員をリストラしたさいに失業し、その後、マヒラ・チェットナ・サミティに福祉員として採用された。Sさんも高校卒業までの10年間の教育を受けたタークル出身の30代半ばの女性。2011年の年末に夫を交通事故で亡くした寡婦である。3人の子どもがおり、長男は10歳前後である。夫の死後は喪に服すためにしばらく仕事を休んでおり、2012年の調査時は仕事に復帰した直後であった。

対象地域において、本来未亡人は夫に先立たれた不吉な存在と見なされ、夫の喪に服すために白いサリーを着用し、婚家で目立たないように質素な生活を送るべきとする規範が存在している。また、寡婦は祝い事に対して禁忌とみなされ、結婚式や誕生儀礼などの儀礼にも参加してはならないとされている（八木 2003：284）。

しかし、Sさんはマヒラ・サマーキャの福祉員として貧困女性の世話をし、ジェンダー意識を向上させたり、寡婦の人権を擁護する活動にも従事してきた。また、彼女には3人の子どもがいる。婚家で夫の兄弟などが、ある程度はSさん家族の世話をしてくれるものの、子どもに高いレベルの教育を受けさせるためには、親族に頼るだけでは不十分だと感じていた。決して十分とはいえないものの、福祉員の仕事をすれば、ひと月に3000ルピーほどの給料を手にすることができる。3人の子どもたちを立派に育て上げるために、経済的な後ろ盾が必要であるばかりでなく、婚家に経済的な負担をかけないように生活の糧を自ら生み出すためにも、Sさんは福祉員の仕事を続けなければならないと考えていた。しかしその一方で、30代半ばという若い寡婦が外で働くという行為は、ヒンドゥー社会においては寡婦の規範を犯す重大な違反行為であり、婚家にとってもそのことが不名誉なこととなりかねない。Sさんは福祉員としての仕事を続けることに一抹の不安を感じていた。だがSさんの同僚である他の福祉員は、彼女が喪に服しているあいだに度々Sさん宅を訪問して、仕事に復帰するよう彼女を励まし、Sさんの家族にも福祉員の仕事を継続できるように説得した。寡婦となったSさんにとって福祉員の仕事は、彼女が生きる上で経済的にも精神的にもよりどころになっているといえる。



### 事例3：福祉員Dさんの場合

Dさんは、タークル出身の30代前半の女性であり、2003年の調査時には、マヒラ・サマーキャが実施する女子教育プログラムの教師として働いていた。高校卒業後に結婚し、夫と二人の幼い子どもと義理の母親と暮らしている。義理の父親は既に他界している。知人からマヒラ・サマーキャの教師募集の話が持ちあがり、本人はそれほど乗り気ではなかったが、知人から説得されて教師として働くこととなった。Dさんは食事の支度や家事をこなし、教師として働く9時から14時ぐらいまでは、幼い子ども二人の面倒を義理の母親に任せている。夫は小学校の教師をしており、婚家は地主の家系であるため食料を自給するのに十分な土地を保有し、小作を雇い入れて農業をしている。Dさんの夫は、自分の給料だけでも収入が十分であることや、子どもがまだ幼いこと、母親が高齢化していることなどを理由に、Dさんには外で働かずに家の中で妻や母親としての役割を果たして欲しいと考えていた。また、女性規範の強い農村社会のなかにあって、妻が外で働くということに抵抗も感じていた。

マヒラ・サマーキャでは、教師は毎日の子どもたちへの授業のほか、週に一度の地区事務局での報告会、月に一度の代表会員との全体集会和県事務局での職員会議などにも出席しなければならない。その間は義理の母親に家事や育児をまかせて出かけなければならない。Dさんはそのことに負い目を感じており、また、夫から完全に合意を得ていないことを気にしていた。他方、マヒラ・サマーキャで共に働く同僚の教師たちと良好な関係を築いており、仲間や社会と繋がれることへの充足感や、子どもたちに勉強を教えることにやりがいを感じており、家族と仕事の狭間で葛藤を感じているようであった。しかし、このまま夫が反対し続けるのであれば夫の意思を優先させ、教師の仕事を辞めるとDさんは話した。

以上を見てみると、事例1と事例2では、福祉の仕事に従事することが家計を成り立たせる上で重要な手段となっている。さらに事例2および事例3では福祉の仕事が同僚との繋がりややりがいなどを生み出しており、収入以上の意義をもたらしていることが推察できる。他方、事例3のDさんの夫が話したように、夫が十分な収入を得ているにもかかわらず妻が外で働くことが、農村社会においては規範に反する不道德な行為とみなされる場合がある。それは寡婦であるSさんも同様である。こうした規範は階層が高いほどに強くなるといわれている。この地域で1980年から90年代初頭までに高等教育を受けた女性の多くがバラモンやタークルといった上位カーストの出身であるが、福祉の仕事に従事するのはカースト位階の最も高いバラモンよりも、その下位に位置するタークル出身の方が圧倒的に多数である。このことはバラモンの規範がタークルと比べてさらに強いことを意味している。例えばあるバラモン女性は、夫を病で亡くした寡婦でありながら、3人の子どもの教育費と夫の治療にかかった多額の費用の借金を返済するために福祉員として懸命に働いた。だが、そのことが婚家ではバラモンの寡婦としてはあるまじき行為であるとして非難され、彼女は子どもたちを婚家に残し、実家に戻ることを余儀なくされた。女性が外で働くという行為は、彼女たちに収入をもたらし、時としてやりがいや社会との繋がりをも生み出すが、事例1のように重労働により肉体的に苦痛を感じたり、事例2や3のように社会や家族から排除される不安をとまなう場合もある。だ

が、以下の事例のように、そうした苦痛や危険を冒してでも働こうとする女性もみられる。

#### 事例4：福祉員 M さんの場合

M さんは、高等教育を受けたタートル出身の40代前半（2012年の調査時）の女性。2000年からマヒラ・サマーキャが実施した女子教室の教師として採用されたが、2004年に教室が閉鎖された後は、マヒラ・チェットナ・サミティで福祉員として働いている。S さんは高校の修了試験期間中に18歳で結婚し、娘を二人と息子を一人出産した。長女は2010年前後に結婚し二人の子どもがいる。夫は地主家系の四男で、50ビガーの土地を兄弟4人で分割して引き継いだ。結婚後、夫は自宅で公衆電話屋やCDショップなどを経営したが、いずれも長く続かず店を閉じた。その後は、土地の管理と小作の監督以外には地方議員の後方支援活動などをおこなっており、定職には就いておらず定期的な収入は得ていない。2012年の調査時に長男はナグプールという都市に出稼ぎに出ており、次女は高校に就学中であった。

M さんの仕事は毎日複数の村をローテーションで訪問し、会員の家を一軒一軒声がけをしてまわり、集会を開くことである。集会では会員の貯金の管理と、年金や食料配給、雇用保障制度といった政府やNGOからの給付金や低所得者支援制度に関する情報提供、収入創出活動に関するトレーニングなどをおこなう。同様に地区事務局で開かれる職業訓練プログラムに会員とともに参加したり、デリーやワラーナシーで開かれる全体集会にも出席する。

M さんは就職をするにあたり夫からの反対を受けたが、家事をきちんとおこなうという条件で夫からの許しを得ることができたという。彼女はその時のことを「夫は私の働きたいという望みを叶えさせてくれましたし、時々は親切にもバイクで村まで連れて行ってくれたりもします」と話している。夫が妻を仕事先まで連れて行くということは、家長である夫が同伴することで、女性の外出という規範違反の程度を緩和するという意味がある。夫との約束どおり、M さんは早朝4時～5時に起床し、家の掃除と食器洗い、沐浴、洗濯、朝食と昼食の支度を済ませて、軽く食事を取ってから午前10時頃に自宅を出発する。午後4時頃に帰宅して休憩を取った後に5時ごろから夕食の準備を始める。食事の支度などは次女も手伝うが、ほとんどの家事はM さんがおこなっている。仕事と家事の両立は体への負担が大きく、M さんは腰や膝の痛み、頭痛などを頻繁に訴えるが、それでも福祉の仕事は辞めたくない話す。理由としては、仕事に対するやりがい、ある程度自由に使えるお金があること、そして何よりも一日中自宅で過ごさずに済むことなどを話している。

#### 事例5：教員 A さんの場合

A さんは修士の学位をもつタートル出身の40代半ば（2012年調査時）の女性であり、無認可の小学校でパートタイムで教えている。A さんが受けもつのは小学校1年生から3年生の児童で、ヒンディー語や算数などを教えている。授業は午前8時から9時頃に開始し、帰宅するのは午後2時から3時のあいだである。A さんは16歳の時に高校を中退して15歳年上の夫の後妻として嫁いだ。夫には前妻とのあいだに3人の子どもがおり、2012年の調査時には3人ともすでに結婚していた。A さん自身も男の子を一人出産し、息子はカレッジを卒業して働いていた。A さんよりわずか2歳年

下の長男は妻と3人の子どもを実家に残し、マドラスに単身出稼ぎに行っている。同居する長男と次女の嫁がほぼ全ての家事をおこなうため、Aさんには家事の負担はほとんどない。Aさんが結婚した時に義理の父親はすでに他界しており、義理の母親と4人の子どもたちと暮らしていた。義理の母親が亡くなり、子育ても落ち着いた時に、もう一度教育を受けたいと夫に懇願し、2005年頃に修士号を取得したという。この地域では学校に通わなくとも、試験を受けて合格すれば学位を取得できる。外出の難しい女性のなかにはこの制度を利用して学位を取る者も多い。Aさんは教育資格の取得に励んでいた2000年ごろから、SIFPSAでアシスタントとして働き始め、契約終了後に現在の学校で教師として就職した。彼女は事例4のMさんと同様に、夫が「教育を受けることを許してくれ、仕事に就かせてくださった」と、夫に対する感謝の念を表現していた。

その一方で、無認可の小学校の施設は古く、停電が頻繁に起こる農村では空調設備はほとんど意味をもたない。Aさんは蒸し暑い教室で授業をすることで頻繁に頭痛と疲労を訴えており、給与などの待遇が十分ではないことにも不平を漏らしていた。家計のほとんどはマドラスで働く長男からの仕送りで成り立っており、最近では家の改築や家電の買い替えなどもしており、経済的には十分余裕があることは明らかである。だが、Aさんは家のなかで家事だけをこなす主婦には戻りたくない、薄給で身体的苦痛を感じたとしても仕事を辞めたくないと話している。

事例4および事例5のように、辛い仕事でも続けようとする女性たちの共通の理由が、家のなかにとどまることへの躊躇いと拒絶であり、彼女たちの強い規範からの心身の解放と自由、他者や社会とのつながりへの希求を読み取ることができる。それとは逆に、夫に対する「親切にも」自分が働くことを「許してくださった」という言い回しは、この地域のジェンダー規範を象徴する表現となっている。つまり、女性たちは自らの経済的貢献や家事と仕事の両立に対する能力や努力を誇示するよりも、むしろ夫に対する感謝と敬意を優先する表現を選びとっている。「自分が外で働くことができるのは、夫がそうさせてくれているからだ」と語ることで、家父長社会における夫という圧倒的な存在に対する敬意と服従を再確認しているかのようである。あるいは、公的領域で福祉の仕事することで身体的には規範を超えても、家族との関係性においては規範に忠実であるという、ヒンドゥー女性としてのあるべき振る舞いを表現することで、自己の肯定化を図っているとも考えられる。

## 6. おわりに

以上みてきたように、対象社会では、保健婦や教師、福祉員といった社会福祉や公共サービスに関わる仕事は、親密圏と公共圏のはざまに位置し、女性でも比較的容易に従事できる数少ない職種である。この「はざま」という位置づけにあって、福祉の仕事にはいくつかの両義的な意味づけがなされている。一つは、独立期のナショナリズムによって築き上げられた「奉仕」や「献身」、「自己犠牲」といったジェンダー役割やイメージを体現する活動でありながら、既存のジェンダー枠組みを超えて、公共圏で他者とつながったり、社会・経済的貢献や自立の可能性を高める活動であるということ。二つ目は、収入が少なく家計が逼迫している世帯に対する収入を担保するセイフティネットとしての側面と、規範を違反することで社会や家族からの避難や排除の対象となるリスクとしての側面を

もつこと。三つ目は、経済的な自立によって、自らの決定権や家庭内での地位の向上につながる可能性と、家事と労働の両立により過度の負担を強いられる懸念を抱えていることである。

女性たちは、福祉の仕事がもつこれらの両義的意味のはざまで、自らが希求する生き方を模索したり実現の可能性に働きかけたりしている。そればかりでない。事例が示すように、福祉の仕事続ける女性たちは、辛い労働負担やそれに見合わない低賃金、さらにはそれでも働かなかなければならぬ境遇などを含め、自らの力では操作の及ばない状況をも積極的に受けとめようとしている。その理由として考えられるのは、ヒンドゥーイズムに特徴的な苦痛や苦悩に対する観念である。常田は、既婚のヒンドゥー女性にとって、労働を惜しまず家事をこなして家を健全に維持するよう努めたり、家族の安寧を祈願する儀礼として断食をするなど、日常的に「自己統御」をすることが重要な実践であるとしている（常田 2012 : 72-4）。つまり、労働による疲労や断食中の空腹といった苦痛を乗り越えることが、ヒンドゥー女性にとって望ましい精神性を体現することにつながるのである。苦痛や苦悩は前世の行いによる帰結であると同時に、それを受けとめ、向き合うことは来世のよりよいカルマへの貯金となりうる。また、松尾が指摘するように、あえて苦痛と向き合うことが、周囲の関係性に働きかけるポリティカルな行為ともなりうる<sup>9</sup>（松尾 2016 : 184-5）。すなわち夫や子どものため、さらには困窮する女性たちのために苦勞する「私」というアイデンティティの形成が、女性たちの自己肯定につながっていると考えられる。このように福祉の仕事が包摂するいくつもの要素とヒンドゥー女性の資質やイデオロギーが錯綜するなかで、福祉の女性化や主婦化がもたらされてきたといえよう。

現在の課題の一つは、対象地域では職種や待遇における選択の幅がきわめて狭いということである。ミースは主婦化の問題として、女性を主婦と定義することで、女性の賃金を安く見積もり、政治的かつイデオロギー的に女性に対する支配を可能にすることとしている（ミース 1997 : 175）。しかし、近年のインドでは国内外での急速なグローバル化により、農村女性も様々な生き方に関する情報や、それを可能にするモノやサービスの流通に触れる機会が増えている。職種や待遇の選択肢が増えれば、農村女性にも政治やイデオロギーからの束縛を受けない労働に従事する可能性もあらわれ、生活スタイルの幅も大きく広がるだろう。ただし、女性がライフスタイルに選択権、決定権をもつということは、自らの決定に責任をもつことを意味する。かつてのようにあるがままの人生や境遇をカルマとして受け止めてきた時代ほど自己容認は容易ではなくなるだろう。それは、就労ではなく専業主婦を積極的に選択、あるいは選択せざるをえなかった女性たちも同様である。前述のとおり、近年の家事の簡易化は、農村女性たちに余暇をもたらした。情報やモノやサービスに比較的容易にアクセスできる中間層世帯では、女性たちが子どもの宿題や習い事に時間をかけたり、編み物や刺繍、菓子作りなど妻や母としてのスキル磨きに精を出したりと、都市的な主婦のライフスタイルが浸透しつつある。主婦としての選択肢が広がり、自らの決定や境遇に理由と責任をもたなければならなくなった今日、家庭にとどまるにせよ、外で働くにせよ、より良い妻、より良い母であることが、さらに強調されるようになっていくのではないだろうか。

---

<sup>9</sup> 松尾も常田と同様に断食という苦痛をとまなう行為について言及している。

## 参考文献

- 粟屋利江 (2003) 「南アジア世界とジェンダー—歴史の観点から」小谷汪之編  
『現代南アジア—社会・文化・ジェンダー』東京大学出版会、pp. 159-190.
- 押川文子 (2012) 「インド都市中間層における「主婦」と家事」落合恵美子、赤枝香奈子編  
『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会、pp. 81-110.
- 落合恵美子 (2012) 「親密性の労働とアジア女性の構築」落合恵美子、赤枝香奈子編  
『アジア女性と親密性の労働』京都大学学術出版会、pp. 1-34.  
国家標本調査 ([http://www.mospi.gov.in/sites/default/files/publication\\_reports/sel\\_socio\\_eco\\_stats\\_ind\\_2001\\_28oct11.pdf](http://www.mospi.gov.in/sites/default/files/publication_reports/sel_socio_eco_stats_ind_2001_28oct11.pdf) [2017年3月3日閲覧])
- 常田夕美子 (2012) 『ポストコロナルを生きる：現代インド女性の村行為主体性』世界思想社.
- 松尾瑞穂 (2016) 「信じること、あてにすること—インドにおける赴任女性の宗教実践の選択」川橋範子、小松加代子編『宗教とジェンダーのポリティクス—フェミニスト人類学のまなざし』昭和堂、pp. 159-190.
- ミース、マリア (1997) 『国際分業と女性：進行する主婦化』日本経済評論社.
- ミース、マリア、ヴェールホフ、C・V、トムゼン、V・B (著)、古田睦美、善本裕子 (訳) (1995) 『世界システムと女性』藤原書店.
- 八木祐子 (2003) 「北インド農村における身体とジェンダー規範」小谷汪之編  
『現代南アジア—社会・文化・ジェンダー』東京大学出版会、pp. 277-294.
- Boris, Eileen and Parrenas, Rahcel S. (2010), "Intimate Labors: Cultures, Technologies, and the Politics of Care", Stanford: Stanford University Press.
- Boserup, Ester (1970) "Woman's Role in Economic Development", New York: St. Martin's Press.
- Chatterjee, Partha (1990), "The Nationalist Resolution of Women's Question" in K, Sangari and S, Vaid eds., "Recasting Women", New Brunswick: Rutgers University Press.
- Dyson, Tim and Mick, P. Moore (1983), 'On Kinship Structure, Female Autonomy and Demographic Behaviour in India,' in Population and Development Review, Vol. 9, No. I, pp. 35-60.
- Fruzzetti, Lina and Perez, R. Maria (2002) 'The Gender of The Nation: Allegoric Femininity and Women's Status in Bengal and Goa', 'Etnográfica', Vol. 6-1, pp. 41-58.
- Jeffery, Roger and Alaka M. Basu, eds. (1996), "Girls' Schooling, Women's Autonomy and Fertility Change in South Asia", New Delhi: Sage Publication.
- Kanno, Misako (2006), 'How 'Disparity' constructs 'Solidarity': A Case Study of an Organization for Women's Participatory Development Program in Rural Uttar Pradesh', "South Asian Studies Vol. 26,"
- Open Government Data (OGD) Platform India (2012), 'Female Health Worker and Auxiliary Nurse Midwife (ANM) at Sub Centres and Primary Health Centres (PHCs) in 2005 and 2012 (<https://data.gov.in/keywords/female-health-worker> [2016年12月23日閲覧])
- Open Government Data (OGD) Platform India (2010), 'Manpower at Sub-Centres and Primary Health Centres', (<https://data.gov.in/keywords/female-health-worker> [2016年12月23日閲覧])
- Verick, Sher (2014) "Women's labour force participation in India: Why is it so low?" ([http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-new\\_delhi/documents/genericdocument/wcms\\_342357.pdf](http://www.ilo.org/wcmsp5/groups/public/---asia/---ro-bangkok/---sro-new_delhi/documents/genericdocument/wcms_342357.pdf) [2017年3月3日閲覧])